

承 諾 書

平成 年 月 日

公益財団法人堺市産業振興センター
理 事 長 様

所在地(住所)

名称又は商号

代表者職氏名

印

私は、公益財団法人堺市産業振興センター内に設置される（仮称）IPC スマートものづくり導入支援センター運営委託業務の下記プロポーザル参加条件について、何ら異議ありません。

また、引き続き随意契約できなかった場合において、公益財団法人堺市産業振興センターに対し損害賠償請求、その他一切の請求、要求はいたしません。

記

- 1 次回は、平成34年度契約分についてプロポーザルを行う予定である。
- 2 次回のプロポーザルまでの間は、1年度毎に、今回プロポーザルにより落札した者と引き続き随意契約を行う予定である。

ただし、本業務の予算が成立しない場合又は次の①～⑨の各事項に該当する場合については、引き続き随意契約を保証することを約束するものではない。

 - ① 契約途中において契約解除をしたとき
 - ② 契約者について、堺市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱第2条第1項、第12条第1項又は第2項のいずれかにより、現に指名停止又は指名回避措置を受けているとき
 - ③ 契約者について、法人税、所得税又は消費税（地方消費税を含む。）を滞納しているとき
 - ④ 契約者について、堺市税を滞納しているとき
 - ⑤ 契約者について、破産、民事再生、会社更生及び特別清算のいずれかの申立てがあったとき。又はこれと同視しうる経営危機に陥ったと認められるとき
 - ⑥ 契約者について、履行が不良であると当センターが判断したとき
 - ⑦ 契約者について、契約者として必要な資格が欠けたとき
 - ⑧ 本業務が廃止となったとき
 - ⑨ 契約金額の合意にいたらなかったとき
- 3 引き続き随意契約を行う場合の契約金額については、落札金額と同額で契約することを保証するものでない。